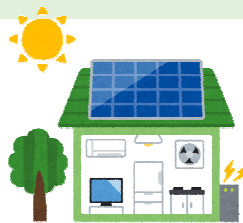


脱炭素社会推進事業補助金



2050年ゼロカーボン達成に向けて、脱炭素につながる設備の導入費を補助します。



受付期間：令和8年4月1日(水)～令和9年2月26日(金)

※先着順、予算上限に達した時点で受付終了します。(早期終了あり)

個人向け補助金

【対象】本市に住民票を有し市税の滞納がない市民
※補助事業の完了時において市内に住所を有する市民を含みます。

①太陽光発電設備	【1kWあたり5万円】	上限額	15万円
②蓄電池	【対象経費の1/3】	上限額	5万円
③宅配ボックス	【対象経費の1/2】	上限額	2万円
④エネルギー管理システム	【対象経費の1/2】	上限額	2万円


事業者向け補助金

【対象】市内に事業所のある中小企業、個人経営者など

①太陽光発電設備	【1kWあたり7.5万円】	上限額	150万円
②蓄電池	【対象経費の1/3】	上限額	100万円
③高効率空調設備※	【対象経費の1/2】	上限額	40万円
④高効率照明機器※	【対象経費の1/2】	上限額	60万円

【主な補助条件】

★設備の購入や設置工事の着工前に手続きが必要です。

★「高効率空調設備」「高効率照明機器」補助には、あらかじめ省エネ診断の受診が必要です。(省エネ診断費の補助あり ▶▶▶ 

【手続きの流れ】

